

令和元年3回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和元年9月19日（木曜日）

◎開会日時 令和元年 9月 19日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 9月 19日 午前10時46分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 3番 山田恭一郎君 4番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第4）

令和元年9月19日

午前10時開議

日程第1 委員会審査報告

認定第1号 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定
について

認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計歳入
歳出決算認定について

認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会
計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入
歳出決算認定について

認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特
別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計
決算認定について

委員長報告、一括討論、個別採決

日程第2 議員発委について

発委第4号 国土強靱化対策の推進を求める意見書について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第3 委員会審査報告（付託された事件）

議案第16号 美郷町債権管理条例について

委員長報告、質疑、討論、採決

日程第4 議員の派遣について

日程第5 閉会中の審査等の申し出について

令和元年第3回美郷町議会定例会
追加議事日程（第4の追加1）

令和元年9月19日

追加日程第1 議案第66号 平成31年度美郷町一般会計補正予算
(第3号)

提案理由、質疑、討論、採決

令和元年第3回美郷町議会定例会
追加議事日程（第4の追加1）

令和元年9月19日

追加日程第1 議案第66号 平成31年度美郷町一般会計補正予算
(第3号)

提案理由、質疑、討論、採決

令和元年第3回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和元年9月19日

美郷町議会

会 議 録

令和元年 9 月 19 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。朝夕、めっきり涼しくなってきました。きょうは、すばらしい秋晴れの一日であります。明日からまた、天気が崩れるというようなことで聞いておりますが、どうなることかわかりませんが。きょうは、一日しっかり務めてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は 11 名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいま、黒田仁志 議員から、9 月 9 日の会議における発言について、会議規則第 64 条の規定によって、お手元に配りました「発言取消申出書」に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

この件は黒田議員の一般質問の中で不穏当な発言であったため、発言を取り消したいというものです。

これを許可することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、黒田仁志議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 委員会審査報告を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

- 認定第1号 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括議題とし、本案に対する平成30年度決算等審査特別委員長の報告を求めたいと思います。

これに、御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、8件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

平成30年度決算等審査特別委員長 那須富重議員。

【決算等審査特別委員長 那須富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

決算等審査特別委員長 那須富重議員。

【決算等審査特別委員長 那須富重】

それでは、委員会審査報告を申し上げます。

1. 付託議案

- 認定第1号 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 認定第8号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

2. 審査の経過

令和元年9月9日、10日、11日、12日、18日の5日間、本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長及び担当係員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

4. 付記事項

1. 収入未済額については、平成29年度決算と比較すると1,191万円の削減が行われたことは職員の努力の成果であり、その努力については敬意を表したい。

しかしながら、依然として7,305万2,000円もの収入未済額があることから、公平公正な徴収をさらにお願ひしたい。

2. 事業のPDCA、計画・実行・評価・改善を一つのサイクルとして次の事業に生かすことを望む。

それから、口頭での事項として、医療事業の医師確保については来年3月までと時間がないことから、執行部のなお一層の努力をお願いするものであります。

以上、委員会審査の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長報告が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、8件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、認定第1号 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第1号 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、認定第1号 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、認定第8号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

認定第8号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 発委第4号 国土強靱化対策の推進を求める意見書を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

本案について、文教産業常任委員長 森田 久寛委員長より、説明を求めます。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

文教産業常任委員長 森田 久寛議員。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

提出者 文教産業常任委員会委員長 森田 久寛。

発委第4号 国土強靱化対策の推進を求める意見書について、趣旨説明を行います。

本案は、会議規則第14条、第3項の規定により提出するものです。

概要については、別紙の意見書(案)の朗読をもってかえたいと思います。

近年、全国各地で豪雨や地震などの自然災害が頻繁かつ激甚に発生しており、その脅威に我が国、国民はさらされている状況にある。このような多発する自然災害に備えるべく国民の生命や財産を守るために、防災、減災さらには国土強靱化を進めることは極めて重要であり、喫緊の課題と考えている。

そのため、国においては、国民の生命はもちろん、その生活を守るために重要インフラ等の機能維持の対策を令和2年度までに集中的に取り組んでいる。

本県においても、毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また、極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から、県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンク解消や4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、さらに港湾施設など

の社会資本の整備、また、避難所の設置や避難路の確保など社会資本の整備が急務であると考えます。

また、市町村にあっては、災害の最前線に位置することから、早急な対応はもちろん想定し得る災害に対する備えを可能な限り充足できるよう全力で取り組んでいるが、脆弱な財産基盤に起因して十分に住民福祉に寄与できるところにまだ達していない。よって、国におかれては、前述の状況を踏まえ、想定される災害に係る未然防止と発生後の迅速な対応に向けて、地方創生の取り組みと連携しながら、国土強靱化対策をより一層、推進されるよう、下記事項について、特段の措置を講じられることを強く要望する。

1. 防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策を推進するため、国・県さらに市町村が行う対策に必要な予算の総額確保を図ること。
2. 3カ年緊急対策後も、継続して国土強靱化対策を推進すること。
また、災害復旧、災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講じること。
3. 長寿命化計画に基づく戦略的な現有ストックの修繕や更新等の老朽化対策が確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要な予算を確保すること。
4. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方市分部局のとりわけ地方整備局及び河川国土事務所、出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年9月19日

宮崎県美郷町議会

提出先については、記載されているとおりです。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで、討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、発委第4号 国土強靱化対策の推進を求める意見書の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、発委第4号 国土強靱化対策の推進を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第3 委員会審査報告を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第16号 美郷町債権管理条例について。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告を求めます。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

委員長の審査報告を求めます。

総務厚生常任委員長 園田 義彦議員。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務厚生常任委員長 園田 義彦議員。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

委員会審査報告

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号 議案第16号

件 名 美郷町債権管理条例

1. 審査結果

原案可決

2. 審査の経過

平成31年4月18日、令和元年5月22日、令和元年7月31日に本委員会を開催し、副町長、各担当課長、事務長及び担当者の出席を求め説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

4. 付記事項

この条例の執行に当たっては慎重に行うこと、また、執行するときは第11条はなおさらのこと第7条及び第9条についても報告すること。

なお、口頭による付記といたしまして、本条例に関する規則については、将来、不当な執行がなされないよう十分な協議の上、しっかりとした制定を行うことを求める。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長報告が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
反対討論はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

本件「美郷町債権管理条例(案)」に対して、反対の立場から意見を申し上げます。今年度当初から本件の議案に対し、関係職員から丁寧な説明をしていただきました。

租税の集金方法についても説明をいただきました。私債権と言われる育英奨学金や補助事業の貸付金や公営住宅の家賃、水道料、病院の治療費などは強制的に集金するには、民間事業と同じようになります。裁判所の手続が必要になります。請求や裁判手続費用が債権額に比べ費用のほうが多くなる事例、借りた本人や保証人が死亡している事例、破産している事例、強制的に執行すると住民の生活が成り立つことができなくなる事例、また、支払い能力がありながら納入されない事例など紹介されました。美郷町会計監査の報告に、債権管理条例の早急の制定を促し、速やかな執行をお願いする旨の報告もいただきました。

したがって、この債権管理条例の必要性は十分、理解しているつもりであります。提案されました条例を読ませていただきました。

その中で、大きな疑問があります。

11条「その他の債権の放棄」町長は、その他の債権について、次の各号のいずれかに該当する場合において、当該債権及びこれに係る損害賠償等を放棄することができる。この条文は、町長の判断で債権放棄が可能になります。2項で、議会には町長が債権放棄後、報告すればよいことになっています。これは、町長役場部局の判断で美郷町民の財産を放棄できるお墨つきを得たものと同じになります。

私は、11条のどこかに「債権放棄の決定は債権放棄審議会に諮り、町長が債権放棄を決定する」との条文が要るべきだと思います。それをもとに、債権管理条例に関する規則や債権管理マニュアルで債権放棄の手続上の詳細が決められるべきものだと思います。この文言を加えることで、町長の債権放棄の決定に至るまでに、第三者機関の債権放棄審議会の検証があることで、住民の納得が得られます。債権を放棄された住民にとって信頼の失墜が免れます。議会の代表が審議会に参加することであれば、議会としての意見も述べることができます。

ある方から、「その方策では債権の項目、種類別に多くの債権放棄審議会が必要となり、事務が煩雑になる」との御助言もいただきました。しかし、債権放棄審議会は、議会、監査役、住民代表、学識経験者などオールラウンドに見識のある方の会議で事足りると思います。

要するに、住民目線の債権放棄の審議がなされるべきだと思います。美郷町奨学金貸与条例と規則を参考にしていただければわかりいただけるものと思います。

なお、今回の債権管理条例には金額の要件の記載がありません。金額の大小には関係ないとの説明でした。それならば、町長の決断で南郷温泉の7,000万円の貸付金も自由に放棄できるとも拡大解釈されます。条例は住民のためにもなりますが、反面、行政当局の暴走をとめる役割も担います。

今、田中町長は良識のある町長です。しかし、将来の町長においては、想定外の決定がなされることもあります。今、想定外が起きる世の中です。今回、提案された債権管理条例の11条に、「債権放棄の決定は債権放棄審議会に諮り、町長が債権放棄を決定する」との文言を記載して、再度、提案され審議されるべきだと思います。

私は、今回の美郷町債権管理条例には、反対をいたします。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

賛成討論はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

やむを得ずという気持ちではございますが、この条例に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。

この条例の必要性というのは十分に理解はしていたところでございますが、ただ、私がこだわったのはやはり11条。本来、債権放棄に関しては議会の議決を経るべきものである。これは執行部を守るためにもその必要があるというふうに感じております。が、ずっとお話を聞いている中で、公平公正な費用負担ということを考えて、一日でも早く法的措置がとれる体制の整備が必要ということは十分に理解できました。

そもそも私債権というもの、今回、問題になってる私債権というものは、住民が何らかの特別なサービスを受けた対価、もしくは資金融資を受けたものの返済であって、当然、支払うべき性質のものであるということであります。

その中で、お示しいただいた債権回収マニュアルというものを見ていましたが、これは今のところ各課がどのように対応しているかというものを示しているだけのものであり、その内容については大きな隔たりがあると言わざるを得ないというふうに思います。そもそもの契約についても大きな差異があるというふうに見られております。

今回の条例がいかんなく発揮されるためには、しっかりとした契約そして運用規定の整備が必要だというふうに考えます。早急に各課において契約そして規定の見直しも行っていただき、対応していただきたいというふうに考えます。もちろん生活困窮者への配慮というものはしっかり忘れないように取り組んでいただきたいということを申し添えておきます。

また、規定等の整備後は、先送りすることなく現在、停滞している事案を早急に整備していくということが一番、大切だというふうに思います。

以上のことを配慮していただけるということを経験にして、本件に「やむを得ず」という形ではございますが、賛同いたします。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで、討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第16号 美郷町債権管理条例についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、原案について採決します。

議案第16号 美郷町債権管理条例については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 甲斐 秀徳】

起立多数であります。

したがいまして、議案第16号 美郷町債権管理条例については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、お手元に配付しております議案66号についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程（第4の追加1）とし、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第66号を日程に追加し、追加議事日程（第4の追加1）として、議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

追加日程を議題とします。

追加日程第1 議案第66号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第66号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億4,886万3,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳入に繰入金の基金繰入金として財政調整基金繰入

金 1 8 2 万 5 , 0 0 0 円の追加、歳出につきましては、商工費の観光振興費として西郷地区観光施設管理運営費の修繕費 2 2 万 5 , 0 0 0 円を追加、土木費の河川砂防費として町単災害関連急傾斜地崩壊対策事業補助金を 1 6 0 万円追加いたしました。

これにより、平成 3 1 年度の一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ 7 8 億 4 , 8 8 6 万 3 , 0 0 0 円となりました。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで、討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第 6 6 号 平成 3 1 年度美郷町一般会計補正予算についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第 6 6 号 平成 3 1 年度美郷町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 4 議員派遣についてを議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和元年12月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第5 閉会中の審査等の申し出についてを、議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の審査の申し出がありました。

申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査については、申し出のとおり決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

貴重な時間をおかりしまして、9月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

この会期中に江藤拓先生が第4次安倍再改造内閣の農林水産大臣として入閣をされました。本県にとりましても、本地域にとりましても、まことにめでたく中山

間地域が抱える諸問題に対しスピード感を持って、夢や希望が持てるような積極的な政策展開に期待をするところであります。

また、「愛郷無限」が座右の銘と伺っておりますので、ここで生活をするふるさとの人々の思いを強く持ち、郷土発展のために御尽力を期待するところであります。

さて、この定例会で報告5件、認定8件、議案17件、そして本日、1件の追加議案を提案させていただきました。9月5日から本日までの15日間の日程で、慎重に審議いただき感謝を申し上げます。全議案、さらには本委員会に付託された議案第16号美郷町債権管理条例を合わせて可決いただきましたことに感謝を申し上げます。

一般質問では、9名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識しておりますが、特に、令和元年度の最重要課題として医療の供給体制についてであります。町民に対しましては7月、8月に、南郷9月、10月にかけて、医療座談会を開催し丁寧に説明し、また御理解を求めているところであります。来月、福祉保健部に要望活動の予定がありますので、よろしく願いをいたします。町の医療を守るため、町民を含めたオール美郷で対処できればと思いますので、今後とも議員各位の御理解と御協力をお願いします。

この議会はタブレット議会でありましたが、成果は十分に発揮できたことと思えます。議会改革の一環ではありますが、開かれた議会を目指し、行政と議会が一体となり、町民福祉の向上のためともに切磋琢磨ができれば幸いです。

結びに、議員各位の御健勝を御祈念、申し上げます、本議会のお礼の言葉いたします。

ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

閉会に当たりまして、議長として一言、御挨拶を申し上げます。

会期中には、台風15号による千葉県を中心とした大規模停電や断水等の被害が発生し、現在も市民生活への影響が長期化しております。

被災地の皆様には心より、お悔やみを申し上げますとともに、早期の復旧と被害に遭われた方々のきめ細やかな支援を国にお願いしたいものです。

また、今回の内閣改造で衆院宮崎2区選出の江藤拓氏が農林水産大臣に初入閣という朗報もありました。

農政通である江藤氏が大臣に就任したことは、第1次産業を基盤とする宮崎県にとりましてまたとないチャンス到来であります。これからの農林政策の取り組みに期待するものであります。

また、10月からは、消費税が10%に増額されます。

特に軽減税率制度においては、細やかなルールへの対応が考えられますし、また、幼保無償化に関しても自治体独自の取り組みもあり、いずれにしても国の施策に注視していくことが必要と思えます。

9月5日からの15日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては、大変お疲れさまでした。

平成30年度決算について、特別委員会で審査し評価をしましたが、職員各位の努力により、一定の成果は出ているようであります。心から感謝申し上げます。

また、一般質問や委員会審査の中で幾つかの検討事項が出ております。このことについても、速やかに方向性を見い出して、町民の福祉の向上に向けた施策をお願いいたします。

天候もなかなか安定いたしません。実りの秋本番を迎え、稲刈り等、大変、忙しくなります。全ての方々の健康を留意されますよう、重ねてお願いを申し上げます。以上、閉会に当たっての御挨拶といたします。お疲れさまでございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、本日の日程は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。

以上をもちまして、令和元年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・一同礼」・・・・お疲れさまでした・・・・。

(閉会：午前10時46分)